

新文化

出版界唯一の専門紙

株式会社
新文化通信社

郵便番号 170-0005
東京都豊島区南大塚2-39-7 ヤマモト大塚ビル
電話 03-3942-5561
FAX編集03-3942-5568
振替東京00170-7-56511
発行人 丸島 基和

本紙購読料金
半年…15,000円(税込)
(毎週木曜日発行)

Shinbunka online
www.shinbunka.co.jp/

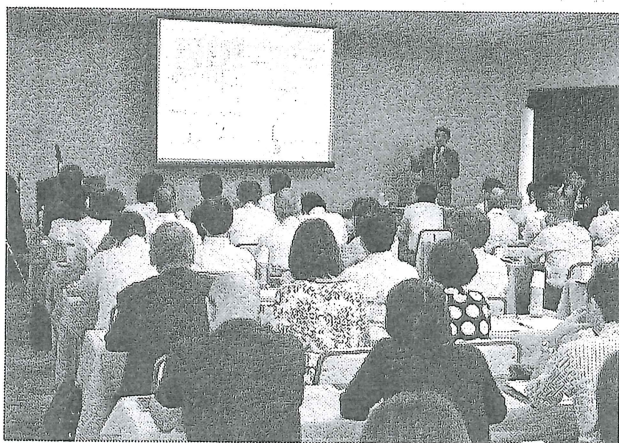
出版社のマイナンバー 対策セミナー開く 92社・146人参加

光和コンピューター

来年1月から始まる社会
保障・税番号制度、

「マイナンバー制度」の管理・運用について、光和コンピューターは7月29日、東京・神楽坂の日本出版クラブ会館で出版社向けの対策セミナーを開いた。ホライズンパートナーズ法律事務所の坂東利国弁護士が講師を務め、出版社92社146人が受講した。

出版社でのマイナンバーの運用は主に「従業員の源泉徴収票の作成」や「作家の印税振込みや執筆料の支払調書作成」など。今年10月に基本4情報に記載されたカードが配布され、来年1月から希望者に顔写真や住民票などの情報が入ったカード配布が始まる。



「著者やライターなどから番号をもらい、支払調書に書いて提出すること」と説明。社内では「事務担当者を明確にすることが重要」と話した。本人への確認時に対面やメールなど、どのような手段で確認作業を行うかを決める必要があり、著者などには利用目的を明示することも大切だとした。個人情報保護法よりも厳格な情報管理が求められるため、利用範囲が限定されていることや、必要がなくなれば削

除、廃棄も求められていることを注意点に加えた。

質疑応答では、週刊誌を発行する出版社が「毎週新たな支払先が発生する。多い時には3ケタになる」として「番号取得の方法は」と質問。坂東弁護士は支払調書を出す対象が否かを確認したり、簡易版資料を渡して手続きを進めるべきと答えた。

他にも「編集者自身が著者などから番号を取得してよいのか」「電話で番号を聞いてよいのか」などの質問に、坂東弁護士は「担当者を明確にすればいい。だが、制度設計を見ると『まず番号を聞いて後で本人確認する』ということは想定されていないように思える」と述べた。

光和コンピューターの寺川光男専務が、自社の「出版ERPシステム」とマイナンバー管理の仕組みについて説明した。